

令和5年度社会福祉法人宏志会事業計画（案）

1. 沿革

昭和61年8月7日	社会福祉法人宏志会 法人認可 初代理事長（設立代表者）山崎 學
昭和62年4月1日	特別養護老人ホーム 天界園開設 定数50名 短期保護事業（ショートステイ）5名 初代施設長 新井一太郎
〃 6月1日	高崎市と在宅老人短期保護委託契約締結
平成2年4月1日	2代施設長 五十嵐 廉就任
平成3年9月30日	群馬社会福祉専門学校 介護実習受入れ
〃 10月3日	機関紙「天界園だより」創刊
平成4年5月1日	3代施設長 松本唯夫 就任
〃 7月20日	ほたか保健福祉専門学校 介護実習受入れ
平成5年1月18日	高崎福祉専門学校（現：創造学園大学） 介護実習受入れ
平成6年8月22日	木嶋学園医療福祉専門学校（現：前橋医療福祉専門学校） 介護実習受入れ
平成7年6月1日	天界園デイサービスセンター（E型）開設 [定員8人以上]
平成8年4月1日	4代施設長 本多政雄 就任（天界園デイサービス兼任）
平成9年2月3日	群馬社会福祉短期大学 介護実習受入れ
〃 4月1日	5代施設長 笠原正 就任（天界園デイサービス兼任）
〃 7月1日	6代施設長 須藤ゆり子 就任（天界園デイサービス兼任）
〃 10月1日	大規模修繕工事（屋根・居室・手摺） 着工
〃 11月30日	〃 完了
平成10年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家（B型）開設 [定員15人以上] 施設長 松本敬二 就任
平成11年3月1日	群馬県社会福祉協議会教職課程免許介護等体験実習生受入れ
〃 4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 施設長 佐藤正二 就任
〃 6月23日	施設オンブズパーソン発足
〃 10月1日	国立高崎病院附属看護学校（現：国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校） 看護実習生受入れ
〃 12月1日	居宅介護支援事業所天界園 指定
平成12年1月4日	短期入所生活介護 指定 [ショート定員5人空床分]
〃 2月1日	天界園デイサービスセンター 通所介護指定 [定員9人]
〃 2月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員25人]
〃 4月1日	特別養護老人ホーム天界園指定 [定員50人特例利用]
〃 8月1日	天界園デイサービスセンター 通所介護指定 [定員15人]
平成13年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 施設長 須藤ゆり子 就任（兼任）
〃 5月21日	高崎市やるベンチャーウィーク生徒受入れ
平成14年4月1日	高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員30人]

平成14年4月16日 東京福祉大学 社会福祉援助技術実習受入れ

〃 7月27日 群馬県老人福祉施設児童交流促進事業開始

〃 8月29日 社会福祉法人宏志会 評議員会設置

〃 12月17日 藤岡北高等学校ホームヘルパー2級養成研修受入れ

平成15年6月23日 高崎市介護相談員派遣事業の受入れ

〃 6月23日 大規模修繕工事（居室エアコン・廊下・屋根・床等）着工

〃 8月30日 〃 完了

〃 8月11日 高崎健康福祉大学 社会福祉援助技術実習受入れ

平成17年1月1日 日本認知症ケア学会会員

〃 2月18日 宏志会・慈光会（現：サンピエール病院）地域部門連携会議開催

平成18年4月1日 高崎市地域包括支援センター 介護予防サービス計画作成の受託

〃 11月12日 ぐんま認知症アカデミー会員

平成19年1月10日 特別養護老人ホーム天界園移設・増床計画 内示

〃 3月1日 高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員25人]

〃 4月25日 群馬県介護支援専門員連絡協議会会員

平成20年2月1日 高崎市デイサービス佐野友の家 通所介護指定 [定員20人]

〃 3月1日 特別養護老人ホーム天界園 高崎市配食サービス事業受託

〃 5月1日 天界園デイサービスセンター認知症対応型通所介護に指定変更

〃 7月1日 特別養護老人ホーム天界園移設・増床建築工事開始

〃 8月25日 高崎健康福祉大学 介護実習受入れ

〃 12月25日 優良民間社会福祉事業施設・団体に対する天皇誕生日に際しての御下賜金授与

平成21年2月28日 特別養護老人ホーム天界園建築工事完了・建物引渡し

〃 3月22日 特別養護老人ホーム天界園移転増床 [定員入所80人、ショート10人]
ショートステイ天界園 [定員20人] 事業開始
デイサービス天界園 [定員20人] 事業開始

〃 11月1日 高崎市緊急短期入所ネットワーク連絡会設立参加

平成22年1月1日 デイサービス天界園 [定員15人]

〃 6月3日 小規模特別養護老人ホーム（サテライト型）新設 内示

〃 9月1日 高崎市デイサービス佐野友の家からデイサービス佐野友の家へ名称変更
ショートステイ天界園 [定員21人]

平成23年3月23日 小規模特別養護老人ホーム双樹園 建設工事完了・建物引渡し

〃 4月1日 小規模特別養護老人ホーム双樹園 [定員29人、ショート6人] 開設
デイサービス双樹園 [定員15人]

平成23年8月1日 7代施設長 桂 絵里奈 就任
（小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショートステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任）

平成24年2月14日 高崎福祉カレッジ相談援助実習受入開始

平成24年5月1日 デイサービス天界園 [定員10人]

平成24年7月1日	8代施設長 高田 和夫 就任 (小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショートステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任)
平成25年2月12日	大原学園介護福祉士養成実習受入開始
〃 8月1日	ショートステイ天界園[定員24人] デイサービス天界園[定員15人]
平成26年2月1日	デイサービス天界園[定員25名]
平成26年3月31日	天界園デイサービスセンター(単独型認知症対応型通所介護)廃止 デイサービス佐野友の家(小規模型通所介護)廃止
平成26年4月1日	特別養護老人ホーム天界園 一部ユニット型(定員80名) 指定更新満了による変更 個室ユニット 定員44名 多床室 定員36名
平成27年6月26日	特別養護老人ホーム(サテライト型29名、ショート6名)新設内示(高崎市田町・連雀町)
平成28年4月1日	EPA「経済連携協定」に基づき、国際厚生事業団(JICWELS)仲介により、外国人(フィリピン人)を雇用開始
平成29年2月1日	特別養護老人ホーム天界園短期入所生活介護、入居への転換 多床室定員46名
平成29年4月1日	特別養護老人ホーム寿楽園[定員29人、ショート6人]開設
平成29年8月1日	ヘルパーステーション上佐野開設
平成30年3月31日	ショートステイ天界園(単独型短期入所生活介護)廃止
平成30年7月24日	「群馬県ふくし総合相談支援事業」なんでも福祉相談員 開始
平成30年8月31日	居宅介護支援事業所天界園廃止
平成31年2月4日	高崎市と「災害時等における福祉避難所の開設・運営に関する協定書」締結
平成31年3月31日	ヘルパーステーション上佐野廃止
平成31年4月1日	デイサービス天界園[定員30名]
令和元年10月28日	外国人技能実習生(ベトナム2名)受け入れ
令和2年1月9日	外国人技能実習生(中国1名)受け入れ
令和3年2月19日	外国人技能実習生(中国1名)受け入れ
令和3年4月1日	デイサービス天界園[定員35名]
令和3年4月1日	デイサービス双樹園[定員18名]
令和3年4月	介護人材の育成等を目的とする貸付事業を利用する個人の連帯保証事業
令和4年7月1日	群馬県不在者投票指定施設に指定 <u>(特別養護老人ホーム天界園、小規模特別養護老人ホーム双樹園、特別養護老人ホーム寿楽園)</u>
令和4年7月8日	外国人技能実習生(ベトナム2名)受け入れ(令和2.3年度受入が延

期)

令和4年10月5日 特定技能外国人受入れ（令和元年度ベトナム人技能実習生2名）

令和4年11月1日 ぐんま介護人材育成宣言事業者認定

令和5年4月1日 デイサービス天界園[定員30名]

2. 主な事業内容

(1) 介護保険事業

①特別養護老人ホーム天界園

- ・介護老人福祉施設

個室ユニット 定員44名

多床室 定員46名

- ・併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 空床利用

②小規模特別養護老人ホーム双樹園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設 定員29名及び特例利用

③ショートステイ双樹園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 定員6名及び空床利用

④特別養護老人ホーム寿楽園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設 定員29名及び特例利用

⑤ショートステイ寿楽園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む） 定員6名及び空床利用

⑥デイサービス天界園

- ・通常規模型通所介護（総合事業を含む） 定員30名

⑦デイサービス双樹園

地域密着型通所介護（介護給付）

小規模型通所介護（総合事業） 定員18名

(2) 受託事業

①特別養護老人ホーム天界園

- ・高齢者配食サービス（佐野・倉賀野地区）
- ・要介護認定調査（高崎市）

②小規模特別養護老人ホーム双樹園

- ・要介護認定調査（高崎市）

③特別養護老人ホーム寿楽園

- ・要介護認定調査（高崎市）

(3) 介護人材の確保・育成等

- ・ぐんま介護人材育成宣言 取組の実施（令和4年度～、2年目）

(4) 地域における公益的な取組

- ① 「群馬県ふくし総合相談支援事業」 なんでも福祉相談員

令和5年度 社会福祉法人宏志会研修等計画

研修テーマ	認知症等ケア	倫理・法令遵守・プライバシーの保護	身体的拘束適正化 権利擁護・虐待防止		介護事故予防及び、事故緊急時の対応 ・安全対策		感染症及び食中毒予防・衛生管理 ・健康管理			新規採用者			現任職員					
		研修・勉強会	研修勉強会	委員会	研修勉強会	委員会	研修・勉強会	褥瘡予防対策委員会	感染症予防対策委員会	研修・勉強会	新職員研修会	外部研修等	研修・勉強会	ユニット、フロア、定例会議等	デイ職員	排泄委員会	入浴・移乗委員会	防災訓練
4月				定期第3木		定期第3木				接遇・腰痛予防	新職員研修会		接遇・腰痛予防					
5月							食中毒・感染症		定期	食中毒・感染症			食中毒・感染症					定期第2木
6月					事故防止救命講習			定期第1火		事故防止救命講習	事故防止救命講習		事故防止救命講習	OJTグループディスカッション		定期第1火		
7月	認知症の理解とケア		虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木		定期第3木				質向上(虐待・身体拘束)			質向上(虐待・身体拘束)					
8月							褥瘡予防		定期	褥瘡予防			褥瘡予防					定期第2木
9月		守秘義務情報保護						定期第1火		守秘義務情報保護			守秘義務情報保護			定期第1火		訓練
10月		メンタルヘルス・ハラスメント防止		定期第3木		定期第3木				メンタルヘルス・ハラスメント防止	グループディスカッション		メンタルヘルス・ハラスメント防止		機能向上維持			
11月					事故防止救命講習				定期	事故防止救命講習	事故防止救命講習		食中毒・感染症					定期第2木
12月	認知症介護基礎研修						食中毒・感染症	定期第1火		食中毒・感染症		基礎研修	食中毒・感染症			定期第1火		
1月	認知症の理解とケア		虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木		定期第3木				質向上(虐待・身体拘束)			質向上(虐待・身体拘束)					
2月							褥瘡予防		定期	褥瘡予防			褥瘡予防					定期第2木
3月								定期第1火		職種別課題			職種別課題			定期第1火		訓練
参考図書等	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症ケア標準テキスト」 「認知症老人の理解と看護」 「認知症のお年寄りの介護」 「バリエーション」 	<ul style="list-style-type: none"> 「ケア基準書」(個人情報保護方針、服務規程、職業倫理) 	<ul style="list-style-type: none"> 「身体拘束ゼロの手引き」 「身体拘束禁止のマニュアル」 	<ul style="list-style-type: none"> 「夜間緊急時の対応マニュアル」 「リスクマネジメント(危機管理)方針及び対応マニュアル」 「安全な移送業務のためのマニュアル」 	<ul style="list-style-type: none"> 「感染症予防対策マニュアル」 「食中毒予防・対応マニュアル」 「医療・健康管理について」 「胃ろう、吸引について」 「感染症対策委員会」 「健康診断及び予防接種」 	<ul style="list-style-type: none"> 「職場内オリエンテーション」 「介護関連書籍感想レポート提出」 「ケア基準書テキスト」 	<ul style="list-style-type: none"> 「非常災害・防災訓練(年2回)」 「介護マニュアル」 「ケア基準書」 「通所介護に関する研修」 「おはよう21」 「利用者の生活を支えるユニットケアのテキスト」 「ユニットケア導入のポイント」 「ユニットケアQ&A」 											
動画等	・メディパス介護アカデミー																	

令和5年度特別養護老人ホーム天界園 (ユニット型個室) 事業計画 (案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町553番地
- (2) 定員 入居 ユニット型個室44名
短期入所 空床利用
- (3) 職員体制 施設長1名、生活相談員3名(兼務)、介護支援専門員3名(兼務)、看護職員4名、介護職員21名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、管理栄養士3名(兼務)、事務員3名、機能訓練指導員1名(兼務)、嘱託医2名、調理業務については民間業者(エームサービス)へ委託
- (4) 事業内容 指定介護老人福祉施設(1070204977)
指定(介護予防)短期入所生活介護(1070204977)
要介護認定において、原則、要介護3以上に認定された方(特例で要介護1、2)に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	<u>1,260</u>	<u>18,282,810</u>
5月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
6月	30	<u>1,260</u>	<u>18,282,810</u>
7月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
8月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
9月	30	<u>1,260</u>	<u>18,282,810</u>
10月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
11月	30	<u>1,260</u>	<u>18,282,810</u>
12月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
1月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
2月	29	<u>1,176</u>	<u>17,065,566</u>
3月	31	<u>1,302</u>	<u>18,891,432</u>
合計	365	<u>15,330</u>	<u>222,436,830</u>
令和4年度見込	365日	<u>15,573</u>	<u>216,597,540</u>

※令和4年度見込：令和4年4月～12月は実績値、令和5年1月～3月は事業計画の数値を使用。

- ※ 「入居」は、各月平均入所利用率を95.4%(ユニット42人)、要介護区分を要介護4に設定。
 ユニット：要介護4=862単位、看護体制加算Ⅰ6単位、看護体制加算Ⅱ13単位、精神科医療
 養指導加算5単位、栄養マネジメント強化加算11単位、日常生活継続支援加算Ⅱ
 46単位、個別機能訓練加算Ⅰ12単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算
 Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善Ⅰ2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算
 1.6%、食費1,445円、居住費2,006円の和。(14,491円/日)(R4年度14,193円/
 日)

(科学的介護推進体制加算Ⅱ=50単位+介護職員処遇改善加算Ⅰ4単位+介護職員等特定処遇改
 善Ⅰ1単位+介護職員等ベースアップ等支援加算1単位)×42人=24,150円/月
 随時加算は含めない…初期加算(30単位/日)、安全対策体制加算(20単位/回)

- ※「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合(計画はしていない)
 要介護3=838単位、看護体制加算Ⅰ4単位、看護体制加算Ⅱ8単位、サービス提供体制強化加
 算Ⅲ6単位、地域別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善Ⅱ
 2.3%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円、居住費2,006円の和。(13,378
 円/日)(R4年度13,233円/日)
 随時加算は含めない…送迎加算(184単位/回)

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院(サンピエール病院)にパンフレットを置き、紹介していく。
- ・市内の居sたく支援事業所に、申し込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が
 一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施(11月)し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的(月1回)施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
- (2) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
 行う。
- (3) 地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (4) 施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。(育成会廃
 品回収などに協力)
- (5) サンピエール病院と連携を図る。
- (6) 移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日(祝祭日除く)に駐車場に来てもらい、入居者、地域
 住民等に活用していただく。

※1、4は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

5. 介護サービスの質の向上

- (3) 年間研修計画(別表)

①研修内容

認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、
 事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、AED取
 扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防

②オンライン研修(ジョブメドレーアカデミー)を活用し、継続的な研修を行う

③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的
 に参加する。

- (4) 指針・マニュアル等

①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、
 作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身
 体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、

事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

(5) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

(6) ADL維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

(7) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 職種別重点目標

(1) 生活相談員

- ①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。
- ②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動、虐待防止対策を強化する。
- ③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。
- ④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。
- ⑤令和6年度介護報酬改正に向けての体制準備、対応を行う。

(2) リーダー・サブリーダー

- ①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。
- ②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。
- ③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。
- ④外国人職員（技能実習生、特定技能含む）の指導を強化する。

(3) 介護支援専門員

- ①情報共有しやすいようにフェイスシートの簡素化（NDソフト活用）を図り、サービス提供と合致させる。
- ②ICFの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。
- ③本人・家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。
- ④モニタリングを定期的（3ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

(4) 上佐野フロア介護職員

チーム目標：『安心して暮らせる様に取り組む』

- ①情報を共有し質の高いケアを目指す。
- ②言葉、表情、行動から利用者の思いに気づき安心して暮らせる環境を提供する。
- ③事故・ひやりハットについて、詳細な記録を残し再発防止を行う。
- ④安全を確認し介助を行う。自己判断が困難な時は他職員と相談できる様にする。

(5) 下佐野フロア介護職員

チーム目標：『ささいな事でも気づき 皆と相談しながら 思いやりをもって取り組む』

- ①ICFの視点に立ち、フェイスシートの作成、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルができる。
- ②事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止に取り組む。
- ③身体拘束禁止について理解し、ケアを工夫する。
- ④「暮らしの場」として衛生環境に気を配り、清潔・整理整頓に努める。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
生活歴をもとに主体性を尊重した活動、生活をサポートする。
- ⑥行事の企画・立案・進行ができる。
- ⑦日常記録の徹底と、PC会議の活用で情報を共有する。
- ⑧担当職員としての自覚と責任を持つ。

(6) 看護職員

チーム目標：『一致団結』、看護目標：『変化に気づき、早期に対応する』

- ①体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
- ②認知症について理解を深め、精神看護に努める。
- ③感染症（新型コロナウイルス感染症・疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、

マニュアルを理解確認し、対応に努める。

- ④事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
- ⑤褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
- ⑥処置は迅速に適切に行う。

(7) 管理栄養士

- ①栄養ケアマネジメントを実施する。
- ②食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
- ③調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
- ④事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
- ⑤高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
- ⑥サンピエール病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
- ⑦褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
- ⑧非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

(8) 事務員

チーム目標：『広い視野を持ち、誠意を込めた対応を』

- ①社会福祉法人会計基準に基づいて適切な会計事務業務の実施と業務の効率化に努める。
- ②安定的経営ができるよう運営面での合理性、効率性を追求し、職員一人ひとりの資質が向上できるように支援・指導する。
- ③経営理念に基づいた、戦略的経営・財政運営を行う。
- ④ケア基準書、省エネ対策を行う。
- ⑤消耗品などのコスト管理を徹底する。

(9) 委員会活動

- ①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
- ②入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
- ③排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
- ④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑤褥瘡予防対策委員会：褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討、マニュアル・指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
- ⑥事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑦身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
- ⑧衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。

(10) 看取り体制

- ①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
- ②看取り期のケースが発生した場合は、本人、囑託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

7. 建物管理

- (1) 施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置(給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH調理器、パソコン等)の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理

- (1) 入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練(通報・放送・避難・初期消火等)を年2回実施する。(消防計画書)

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 上佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月				山菜、春の食	体重測定			
5月				柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月					体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕(短冊)	七夕飾り(短冊に願い事を書く)		七夕メニュー うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	夏祭り	縁日の気分を楽しむ		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会			敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り、十五夜
10月				月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	フィルター掃除		衣替え 十三夜
11月	週替わり入浴	数種類の入浴剤を週替わりで 楽しみ、乾燥を防ぐ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	クリスマス会	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入浴する		かぼちゃのいとし煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	甘酒・習字レク			おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	豆まき、福豆茶を飲む		太巻き	体重測定			節分
3月	ひな祭りお茶会	桜もち(和菓子)・甘酒を味わう		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00							

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 下佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月		ユニット内の設えを整えて季節感を味わう。		山菜、春の食材	体重測定			
5月	端午の節句、菖蒲湯	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月		設えを整えて季節感を味わう。			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ		七夕メニュー	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	夏祭り プール	ユニットの夏祭りへ参加する 足プールで清涼感を楽しむ。		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			夏祭り
9月	敬老会	長寿を祝う		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り
10月				月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	フィルター掃除		衣替え
11月	足湯	設えを整えて季節感を味わう。 足湯で体を温める。	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	書き初め、正月遊び	書道、正月にちなんだ遊び		おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	豆をまいて福茶を嗜む		太巻き	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14時 誕生祝い							

令和5年度特別養護老人ホーム天界園（多床室） 事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町553番地
- (2) 定員 入居 多床室46名
短期入所 空床利用
- (3) 職員体制 施設長1名、生活相談員3名（兼務）、介護支援専門員3名（兼務）、看護職員4名、介護職員21名（リーダー2名・サブリーダー2名含む）、管理栄養士3名（兼務）、事務員3名、機能訓練指導員1名（兼務）、嘱託医2名、調理業務については民間業者（エームサービス）へ委託
- (4) 事業内容 指定介護老人福祉施設（1070200355）
指定（介護予防）短期入所生活介護（1070200355）
要介護認定において、原則、要介護3以上に認定された方（特例で要介護1、2）に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	1,320	16,060,665
5月	31	1,364	16,595,177
6月	30	1,320	16,060,665
7月	31	1,364	16,595,177
8月	31	1,364	16,595,177
9月	30	1,320	16,060,665
10月	31	1,364	16,595,177
11月	30	1,320	16,060,665
12月	31	1,364	16,595,177
1月	31	1,364	16,595,177
2月	29	1,276	15,526,153
3月	31	1,364	16,595,177
合計	366	16,104	195,935,052
令和4年度見込	365	16,454	198,150,787

※令和4年度見込:令和4年4月～12月は実績値、令和5年1月～3月は事業計画の数値を使用。

※「入居」は、各月平均入居利用率を 95.6% (多床室 44 人)、要介護区分を要介護 3. 5 に設定。
多床室: 要介護 3. 5 = 746 単位 (要介護 3 = 712 単位 + 要介護 4 = 780 単位 / 2)、
看護体制加算 I 6 単位、看護体制加算 II 13 単位、栄養マネジメント強化加算 11 単位、
精神科医療養指導 5 単位、日常生活継続支援加算 I 36 単位、個別機能訓練加算 I 12
単位、夜勤職員配置加算 I イ 22 単位、地域別単価 2.7%、介護職員処遇改善加算 I
8.3%、介護職員特定処遇改善加算 I 2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算 1.6%、
食費 1,445 円、居住費 855 円の和。(12,148 円/日) (R4 年度 12,005 円/日)
(科学的介護推進体制加算 II 50 単位 + 介護職員処遇改善加算 I 4 単位 + 介護職員等特定処遇改
善加算 I 1 単位 + 介護職員等ベースアップ等支援加算 1 単位) × 44 人 = 25,305 円/月
随時加算は含めない…初期加算 (30 単位/日)、安全対策体制加算 (20 単位/回)

※「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合 (計画はしていない)
要介護 3 = 737 単位、看護体制加算 I 4 単位、看護体制加算 II 8 単位、サービス提供体制強化
加算 III 6 単位、地域単価別単価 3.3%、介護職員処遇改善加算 I 8.3%、介護職員特定処遇改
善加算 I 2.3%、介護職員等ベースアップ等支援加算 1.6%、食費 1,445 円 居住費 855 円の
和。(11,049 円/日) (R4 年度 11,101 円/日)
随時加算は含めない…送迎加算 (184 単位/回)、緊急短期入所受入加算 (90 単位/日)

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院 (サンピエール病院) にパンフレットをおき、紹介していく。
- ・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が
一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施 (11 月) し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的 (月 1 回) 施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
- (2) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を
行う。
- (3) 地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (4) 施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。(育成会廃
品回収などに協力)
- (5) サンピエール病院と連携を図る。
- (6) 移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日 (祝祭日除く) に駐車場に来てもらい、入居者、地域
住民等に活用していただく。

※1、4は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア: 入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域
住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- (3) 年間研修計画 (別表)
 - ①研修内容
認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利
擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、
AED取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防
 - ②オンライン研修 (ジョブメドレーアカデミー) を活用し、継続的な研修を行う
 - ③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極
的に参加する。

(4) 指針・マニュアル等

- ①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

(5) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

(6) ADL維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

(7) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 職種別重点目標

(1) 生活相談員

- ①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。
②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動、虐待防止対策を強化する。
③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。
④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。
⑤令和6年度介護報酬改正に向けての体制準備、対応を行う。

(2) リーダー・サブリーダー

- ①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。
②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。
③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。
④外国人職員（技能実習生、特定技能含む）の指導を強化する。

(3) 介護支援専門員

- ①情報共有しやすいようにフェイスシートの簡素化（ND ソフト活用）を図り、サービス提供と合致させる。
②ICFの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。
③本人・家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。
④モニタリングを定期的（3ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

(4) 佐野1丁目

チーム目標:『一人ひとりに関心を持ち、親切とサポートに努めましょう』

- ① ICF の視点に立ち、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルにあった介護の実践に努める。
②リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアル見直し）に向けて、事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止の取組みを強化する。
③身体拘束廃止の取組みについて積極的・継続的に行う
④多床室ユニットで出来る最大限のケアを考え、みなが過ごしやすい、家庭的な環境作りに努める。
⑤入居者の人権に配慮をしながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
⑥利用者の立場になって物事を考え、主体性が発揮できる生活支援を目的としたケアの充実。
⑦ユニット職員同士のチームワークを大切に、適切な情報伝達ができるようにする。また互いに助け合える関係を作り、困った時はチーム一丸となり取り組んで行く。
⑧サービス担当者会議等に積極的に参加し、入居者家族の考えを理解してケアに活かせる力を育む。

(5) 佐野2丁目

チーム目標:『協力・連携し、ケアを統一して安全に！～入居者の気持ちに寄り添い、暖かい心で過ごすユニット～』

- ① ICF の視点に立ち、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルにあった介護の実践に努める。
- ② リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアル見直し）に向けて、事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止の取組みを強化する。
- ③ 身体拘束廃止の取組みについて積極的・継続的に行う
- ④ 多床室ユニットで出来る最大限のケアを考え、みなが過ごしやすい、家庭的な環境作りに努める。
- ⑤ 入居者の人権に配慮をしながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
- ⑥ 利用者の立場になって物事を考え、主体性が発揮できる生活支援を目的としたケアの充実。
- ⑦ ユニット職員同士のチームワークを大切に、適切な情報伝達が出来るようにする。また互いに助け合える関係を作り、困った時はチーム一丸となり取り組んで行く。
- ⑧ サービス担当者会議等に積極的に参加し、入居者家族の考えを理解してケアに活かせる力を育む。

(6) 看護職員

チーム目標：『一致団結。変化に気づき、早期に対応する』

- ① 体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
- ② 認知症について理解を深め、精神看護に努める。
- ③ 感染症（新型コロナウイルス感染症・疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、マニュアルを理解確認し、対応に努める。
- ④ 事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
- ⑤ 褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
- ⑥ 処置は迅速に適切に行う。

(7) 管理栄養士

- ① 栄養ケアマネジメントを実施する。
- ② 食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
- ③ 調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
- ④ 事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
- ⑤ 高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
- ⑥ サンプル病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
- ⑦ 褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
- ⑧ 非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

(8) 事務員

チーム目標：『広い視野を持ち、誠意を込めた対応を』

- ① 社会福祉法人会計基準に基づいて適切な会計事務業務の実施と業務の効率化に努める。
- ② 安定的経営ができるよう運営面での合理性、効率性を追求し、職員一人ひとりの資質が向上できるように支援・指導する。
- ③ 経営理念に基づいた、戦略的経営・財政運営を行う。
- ④ ケア基準書、省エネ対策を行う。
- ⑤ 消耗品などのコスト管理を徹底する。

(9) 委員会活動

- ① ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
- ② 入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
- ③ 排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
- ④ 感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑤ 褥瘡予防対策委員会：褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討、マニュアル・指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
- ⑥ 事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
- ⑦ 身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
- ⑧ 衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。

(10) 看取り体制

- ①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
- ②看取り期のケースが発生した場合は、本人、嘱託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

7. 建物管理

- (1) 施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置(給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH調理器、パソコン等)の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理

- (1) 入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練(通報・放送・避難・初期消火等)を年2回実施する。(消防計画書)

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 佐野1丁目

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	ドライブ			山菜、春の食材	体重測定			
5月	ドライブ			柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	ドライブ				体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕・ドライブ 納涼祭	七夕飾り 縁日レク		七夕メニュー うなぎ	体重測定	床ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	ドライブ			西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会 ドライブ	カラオケ		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ドライブ			月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	焼き芋レク ドライブ		満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至(ゆず湯) クリスマス会 ドライブ	ゆず湯に入浴する ケーキ作り		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	書初め ドライブ			おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	ボライブ			太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ドライブ			ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問理美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00 ※誕生月にドライブ外出							

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 天界園 佐野2丁目

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	映像会(昭和史)	懐かしの映像で回想する		山菜、春の食材	体重測定			
5月	夏野菜種まき	外気浴をしながら、食を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	水無月ケーキ作り	季節伝統の味を感じる			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕、収穫祭(野菜スープ作り) ユニット納涼祭	七夕飾りをする		七夕メニュー うなぎ	体重測定	床ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	高崎祭り花火鑑賞 アイスクリーム	夕涼みをしながら夏を感じる 夏の風物詩を味わう		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会 彼岸供養	家族と共に楽しい一時を 過ごし長寿を祝う		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	焼き芋 ガーデンバーベキュー	秋の味覚を味わう (焼肉、焼き芋など)		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	2丁目大運動会	身体を動かす	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至(ゆず湯) クリスマスケーキ、クリスマス会	ゆず湯に入浴する 年末の一日を楽しく過ごす		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	新年会、甘酒	正月気分を味わう		おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	季節伝統行事を感じる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り 彼岸供養、映像会(国内旅行)	季節伝統行事を感じる 映像で体感する		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り+B11:137
その他	訪問理美容(毎月)、とくし丸(移動販売)毎週金曜日14:00							

令和5年度介護福祉士・社会福祉士等実習受入予定表

特別養護老人ホーム 天界園

令和5年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
4月																																
5月																																
6月																																
7月																																
8月																																
9月																																
10月																																
11月																																
12月																																
令和6年																																
1月																																
2月																																
3月																																

- ・日建学院:高齢者就職促進事業「介護職員初任者研修」(依頼あれば受入れ)
 - ・教職課程介護等体験5日間(県社協より依頼があれば受入れ)
 - ・高崎医療福祉カレッジ:介護職員初任者研修実習(依頼あれば受入れ)
 - ・大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校:介護職員初任者研修実習(依頼あれば受入れ)
 - ・県立藤岡北高等学校:介護職員初任者研修実習(依頼あれば受入れ)
 - ・高崎医療カレッジ:老年看護実習Ⅰ(依頼あれば受入れ)
 - ・高崎健康福祉大介護実習(1名):Ⅱ8月上旬～9月上旬、Ⅲ令和5年2月上旬～3月中旬、Ⅰ①令和5年2月上旬～2月中旬、Ⅰ②2月中旬～2月下旬
 - ・<高崎市立中学校やるベンチャー>佐野中(5/16～5/18:2名)・倉賀野中(6/13～6/17:2名)
- ※新型コロナウイルス感染症等の状況により、受け入れを中止。流行地域など実習生の居住地、通学状況など確認し、条件付きで受け入れを行う。

令和5年度デイサービス天界園事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市下佐野町5 5 3番地
- (2) 定員 30名
- (3) 職員体制 管理者1名、生活相談員3名（内3名介護職員が兼務）、介護職員4名
機能訓練指導員2名、看護職員1名、管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。
調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。
- (4) 営業日及び時間 月曜日～金曜日（12月31日、1月1日、1月2日は休館）
8時00分～17時00分（8時00分～17時30分の間で時間延長あり）
- (5) 実施地域 高崎市（旧吉井町、旧多野郡新町、旧箕郷町、旧倉沢村、旧群馬町、旧榛名町は除く）
- (6) 事業内容 指定通所介護サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業（1070203094）
居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行う

サービス内容（通常規模型通所介護 6時間以上7時間未満、時間延長あり）	
保険給付対象（介護・予防）	・介護サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・機能訓練 ・相談援助 ・健康チェック ・アクティビティ ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上
保険対象外	・昼食サービス ・紙おむつ等日用品費

2. サービス提供計画

月	営業日数	総合事業		介護給付		合計
		実人数	総合事業等 見込額	延べ人数	介護報酬等 見込額	
4月	20	25	1,104,875	500	4,954,522	6,048,097
5月	23	25	1,104,875	575	5,694,922	6,788,497
6月	22	25	1,104,875	550	5,448,122	6,541,697
7月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
8月	23	25	1,104,875	575	5,694,922	6,788,497
9月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
10月	22	25	1,104,875	550	5,448,122	6,541,697
11月	22	25	1,104,875	550	5,448,122	6,541,697
12月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
1月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
2月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
3月	21	25	1,104,875	525	5,201,322	6,294,897
計	258	30	13,258,500	6,450	63,896,664	77,155,164
令和4年度 見込	258	28	11,113,200	5,722	52,070,613	57,740,473

*総合事業は、「要支援2」月25名を想定

介護給付は、「要介護2」で計算。サービス提供時間「6時間以上7時間未満」とする。83%（25人）を想定。1日：総合事業4名、介護25名、計29名、96.6%

・総合事業・・・月3,428単位、サービス提供体制加算Ⅲ48単位、科学的介護推進体制加算40単位、
介護職員処遇改善加算Ⅰ5.9%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ1.0%、介護職員等ベースアップ加算1.1%、地域別単価2.7%、+（食費650円×8日）=44,195円/月（R4年度42,953円）

・介護給付・・・686単位、入浴介助加算Ⅱ55単位、サービス提供体制強化加算Ⅲ6単位、個別機能訓練加算Ⅰロ85単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ5.9%、介護職員等特定処遇改善加

算Ⅱ1.0%、介護職員等ベースアップ加算 1.1%、地域別単価 2.7%、食費 650 円 =
9,872 円/日 (R4 年度 8,795 円/日)

(科学的介護推進体制加算 40 単位+処遇 2 単位+特定処遇 0.4 単位+介護職員ベースアップ加算 0.4 単位)
×42 人 (実人数) =18,522 円/月)

3. 利用者及び家族

- ① 担当者会議に参加し、共通認識のもと、居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。
- ② 心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。
- ③ 利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂き、デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。
- ④ 利用者の負担軽減のため対象者には「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

4. 地域社会

- ① ボランティアの受け入れに対する方針・体制や活動中の事故防止・留意事項を含めたマニュアルを作成する。
- ② 移動販売「とくし丸」を活用していただく。

5. 建物管理及び安全・衛生管理（消防計画等）

- ① 特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理、を行う。
- ② 利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、防災訓練（9月、3月避難・初期消火等）を実施する。

6. 送迎車及び備品の管理

- ① 送迎車輛は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。
- ② 「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。
- ③ 設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、+コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。
- ④ 4月夏用タイヤ 11月に冬用タイヤの履き替えを行う。

7. 重点目標

チーム目標：『利用率 90%以上維持』

- ① 目標指向型の個別介護の視点に立ちサービスの実施に努める。個別にサービス実施状況・介護目標達成状況等の、介護記録の徹底に努める。
- ② 利用者満足度調査を行ない（年1回）課題点について、改善にむけて取り組む。
- ③ 高崎市近郊の居宅介護支援事業所に定期的な営業活動を行い施設のアピールを積極的に行う。
- ④ 介護予防事業としての運動器の機能向上や口腔機能向上の取り組み(アセスメント、計画、実施記録、モニタリング等)を充実させる。
- ⑤ 家族、ケアマネ等にタブレット、SNS 等を活用し情報を発信していく。

令和5年度小規模特別養護老人ホーム双樹園 事業計画(案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市和田町8番16号
- (2) 定員 入所 29名(ユニット型個室)
短期入所 6名(他空床利用)
- (3) 職員体制 施設長1名、生活相談員2名、介護支援専門員1名(兼務)、看護職員3名、介護職員19名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、管理栄養士1名、事務員1名、機能訓練指導員2名(兼務)、嘱託医2名、調理業務については民間業者への委託
- (4) 事業内容 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(1090200393)
指定(介護予防)短期入所生活介護(1070203714)
要介護認定において、要介護状態と認定された方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	810	11,911,185	135	1,786,455
5月	31	837	12,307,707	140	1,852,620
6月	30	810	11,911,185	135	1,786,455
7月	31	837	12,307,707	140	1,852,620
8月	31	837	12,307,707	140	1,852,620
9月	30	810	11,911,185	135	1,786,455
10月	31	837	12,307,707	140	1,852,620
11月	30	780	11,470,030	135	1,786,455
12月	31	806	11,851,866	140	1,852,620
1月	31	806	11,851,866	140	1,852,620
2月	29	754	11,088,194	131	1,733,523
3月	31	806	11,851,866	140	1,852,620
合計	366	9,730	143,078,205	1,651	21,847,683
令和4年度見込	365	9,735	140,966,208	1,985	26,539,240

※令和4年度見込:令和4年4月～12月は実績値、令和5年1月～3月は事業計画の数値を使用。

※ 「入居」は、各月平均入所利用率を：4月～10月 27人/日(93%)、11月～3月 26人/日(90%)、要介護区分を要介護4に設定。

ユニット：要介護4＝874単位 日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、看護体制加算Ⅰイ12単位、看護体制加算Ⅱイ23単位、栄養マネジメント強化加算11単位、精神科医療養指導5単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円、居住費2,006円の和。(14,686円/日) (R4年度14,553円/日)

(科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位＋処遇4単位＋特定処遇1単位、ベースアップ1単位)
×26人＝14,950円/月

(科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位＋処遇4単位＋特定処遇1単位、ベースアップ1単位)
×27人＝15,525円/月

随時加算は含めない…初期加算(30単位/日)、安全管理体制加算(20単位/回)

※ 「短期入所」要介護3に設定 利用率75%(4.5人)に設定

要介護3＝838単位、サービス提供体制強化加算Ⅰ6単位、地域別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等処遇改善加算2.3%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円 居住費2,006円の和。(13,233円/日)

随時加算は含めない…送迎加算(184単位/1回)(R4年度13,089円/日)

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院(サンピエール病院)にパンフレットをおき、紹介していく。
- ・市内の居宅支援事業所や病院に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画の利用者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的(月1回)施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
- (2) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
- (3) 地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (4) 地域住民との交流の機会(施設行事開催、地区行事への参加)を定期的に開催する。
- (5) 地域住民の施設理解を深める目的で、運営推進会議開催(奇数月)、施設機能を活用して施設会議室など使用し地域各種組織との交流を進める。
- (6) サンピエール病院と連携を図る。

※1、4、5は感染症等の状況により、受け入れ中止や条件付きでの受け入れ

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
- (3) 年間研修計画(別表)
 - ①研修内容
認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、AED取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防
 - ②オンライン研修(ジョブメドレーアカデミー)を活用し、継続的な研修を行う
 - ③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的に参加する。
- (4) 指針・マニュアル等

①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

(5) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

(6) ADL維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

(7) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 重点目標

(1) 上和田フロア

チーム目標:『申し送りと記録をしっかりと行い、入居者の意向に沿ったケアを職員が統一して提供する』

- ①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
- ②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
- ③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
- ④日常記録の徹底とPC会議の活用で情報を共有する。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
- ⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
- ⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
- ⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

(2) 和田フロア

チーム目標:『コミュニケーション、レク、行事を通して、日々安心して笑顔で過ごせるように、支援していく』

- ①ICFの視点に立ち、フェイスシートの作成、施設サービス計画の立案・実施・検討が遂行できる。
- ②チームで情報を共有し、入居者、利用者一人ひとりが自宅にいた時に近い生活ができるよう支援する、
- ③日常の記録をしっかりとし、内部伝達、PC会議の活用で情報を共有する。
- ④リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、その人らしく日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。

(3) 事務所

チーム目標:『迅速・丁寧・誠実と笑顔を忘れず、安心や信頼のある事務所を目指します』

- ①業務がスムーズに行え、多職種と連携が図れるよう迅速な対応を心掛ける。
- ②正確な情報を多職種や入居者ご家族と丁寧に情報共有する。
- ③笑顔を忘れずに施設の窓口として安心感・信頼感のある事務所を目指す。

(4) 看取り体制

- ①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
- ②看取り期のケースが発生した場合は、本人、囑託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

(5) ショートステイ利用率改善計画

①営業活動

- ・訪問先リストを整理し、利用実績がある事業所から優先的に訪問する
- ・法人内デイサービス職員と連携し、新規開拓と既存フォローに分ける

- ・サンピエール病院以外の病院との連携強化をはかる

②受け入れ体制の整備

- ・ショート予定表の一元化を図り、利用状況の把握をする
- ・空床がすぐわかるよう各施設担当との連携がとれるシステムを強化する
- ・営業時に空き状況、行事計画書を配布する
- ・ニーズに合わせた送迎日（土日含む）、時間に合わせた対応する

7. 建物管理

- (1) 防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理(消防計画書)

- (1) 入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年2回実施する。

令和5年度 ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園

上和田フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	駄菓子屋さん	昔懐かしい駄菓子を楽しむ		山菜、春の食材	体重測定			
5月	菖蒲湯 端午の節句	菖蒲湯に入る 節句を祝う		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	エアコンフィルター清掃		八十八夜 端午の節句
6月	あじさいゼリー	紫陽花に見立てたゼリーを味わう			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕(短冊) かき氷	七夕飾り、短冊を作る かき氷を食べて季節を感じる		七夕メニュー うなぎ	体重測定 胸部レントゲン	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	アイス 花火 夏祭り	アイスを食べる季節を感じる 高崎花火を鑑賞する 祭りの雰囲気を楽しむ		西瓜	体重測定			夏祭り
9月	敬老会 十五夜(和菓子) 彼岸供養	職員と共に長寿を祝う 和菓子を楽しむ		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 十五夜 彼岸
10月	焼き芋	秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	エアコンフィルター清掃		衣替え 十三夜
11月	南瓜料理 紅葉狩り	季節を感じ食を楽しむ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		立冬
12月	クリスマス(ケーキ作り・飾り作り) ゆず湯 もちつき	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入る 年末の行事を楽しむ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	お汁粉作り 書初め	正月気分を味わう 書初めをする		おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆まきを行い、季節を感じる チョコレートのデザートを食べる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	雛祭り 彼岸供養	節句を祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸
その他	訪問美容 訪問理容							

令和5年度 ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園

和田フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見 駄菓子屋さん	桜をイメージしたお菓子作り 昭和の日に因んでなつかしの 駄菓子を選んで食べる。		山菜、春の食材	体重測定			
5月	菖蒲湯 新茶Café 端午の節句	菖蒲湯に入浴する 和菓子和新茶を味わう 柏餅に見立てた簡易菓子		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月	水羊羹 暑中見舞いづくり	梅雨時に涼先取り			胸部レントゲン検査 体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕 かき氷	七夕飾り かき氷を食べる		七夕メニュー うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	夏祭り ミニ花火大会	祭りをイメージできる出店レク (スイカ割り、風船釣り等)		西瓜	体重測定			
9月	敬老会 彼岸供養	職員から入居者へ長寿の労い の気持ちを伝える出し物		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ハロウィーン お月見 喫茶レク	かぼちゃを使った料理 みたらし団子 芸術の秋で音楽鑑賞		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	運動会(初旬)	ゲームを企画し全員参加	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	ゆず湯(冬至) クリスマス会 餅つき	ゆず湯に入浴する 催し物を企画し、プレゼント用意 年末の一日を楽しく過ごす		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	書初め、福笑い 鏡開き	元日の雰囲気味わう お汁粉		おせち料理 お雑煮 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分(豆まき) バレンタイン	豆まきを行う チョコを使ったおやつ作り		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	彼岸供養 ひな祭り	甘酒を飲んで祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月) 入居者、誕生会	誕生日当日に職員たちで祝福 写真撮影等						

令和5年度デイサービス双樹園事業計画（案）

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市和田町8番16号
- (2) 定員 18名
- (3) 職員体制 管理者1名（生活相談員兼務）、生活相談員3名（うち3名介護職員兼務）、介護職員3名、看護職員1名（機能訓練指導員兼務）。管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。
生活相談員、介護職員、看護職員については、利用者へのケア向上の視点からショートステイ等特養職員と一体的な組織体制・連携を果たす。
- (4) 営業日及び時間 月・火・木・金・土曜日（但し、元日は休館）
8時30分～17時30分
- (5) 実施地域 高崎市（旧吉井町、旧多野郡新町、旧箕郷町、旧倉沢村、旧群馬町、旧榛名町は除く）
- (6) 事業内容 ①指定地域密着型通所介護サービス事業（1070203698）
居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。（地域密着型通所介護、予防通所介護相当サービス（総合事業））

サービス内容（地域密着型通所介護 6時間以上7時間未満。時間延長要相談）	
保険給付対象（介護・総合事業）	・通所介護サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・機能訓練 ・相談援助 ・健康チェック ・アクティビティ ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上
保険対象外	・昼食サービス ・紙おむつ等日用品費 ・訪問美容

2. サービス提供計画

月	営業日数	総合事業		介護給付		合計
		実人数	総合事業等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額	
4月	21	3	136,005	294	2,937,894	3,073,899
5月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
6月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
7月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
8月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
9月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
10月	23	3	136,005	322	3,215,458	3,351,463
11月	21	3	136,005	294	2,937,894	3,073,899
12月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
1月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
2月	21	3	136,005	294	2,937,894	3,073,899
3月	22	3	136,005	308	3,076,676	3,212,681
計	262	36	1,632,060	3,668	36,642,548	38,278,608
R4年度見込	262	60	2,645,580	2,620	23,291,260	25,936,840

*総合事業者は、「要支援2」で、1月あたり（3名）で想定。

・総合事業・・・月 3428 単位、サービス提供体制加算Ⅱ144 単位、科学的介護推進体制加算 40 単位、介

介護職員処遇改善加算 I 5.9%、介護職員等特定処遇改善加算 I 1.2%、介護職員等ベースアップ等加算 1.1%×10.27 円/単=40,135 円 + (食費 650 円×8 日=5,200 円) =45,335 円/月 (R4 年度 44,093 円/月)

*介護給付者は、「要介護 1」で、1 日あたりの利用人数を 78% (14 名) で想定。

・介護給付・・・(676 単位、入浴介助加算 II 55 単位、サービス提供加算 II 18 単位、個別機能訓練加算 I 85 単位、介護職員処遇改善加算 I 5.9%、介護職員等特定処遇改善加算 I 1.2%、介護職員等ベースアップ等加算 1.1%) ×10.27 円/単位 + 食費 650 円=9,913 円/日 (R4 年度 8,836 円)
(科学的介護推進体制加算 40 単位+個別機能訓練加算 II 20 単位+処遇 4 単位+特定処遇 0.7 単位+介護職員等ベースアップ等加算 0.6 単位) ×35 人 (実人数) =23,472 円/月)

3. 利用者及び家族

- ①担当者会議に参加し、共通認識のもと居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。
- ②心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。
- ③家族の介護上の負担等を把握し、個別の相談援助、家族介護の負担軽減に資する取り組みを行なう。
- ④個々の利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂く。デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。
- ⑤利用者の経済的負担軽減のため「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

4. 地域社会

- ①地域住民のサービス事業理解を深める目的で、運営推進会議開催 (年二回) し、地域各種組織との交流を進める。

5. 建物管理及び安全・衛生管理 (消防計画等)

- ①小規模特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理を行う。
- ②利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、9 月、3 月に防災訓練を実施する。

6. 送迎車及び備品の管理

- ①送迎車両は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。
- ②「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。
- ③設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。
- ④4 月夏用タイヤ、11 月に冬用タイヤの履き替えを行う。

7. 重点目標

チーム目標：「安心・活性・笑顔を提供できるデイサービス」

- ① サービスの質の向上、事故防止のため、目配り・気配り・心配りを重視する。
- ② 利用者満足度調査を行ない (年 1 回) 課題点について、改善にむけて取り組む。
- ③ 高崎市近郊の居宅介護支援事業所に定期的な営業活動を行い施設のアピールを積極的に行う。
- ④ レクリエーションの充実を図る。

令和5年度 特別養護老人ホーム寿楽園事業計画(案)

1. 施設の概要

- (1) 所在地 高崎市田町71番地
- (2) 定員 入所 29名(ユニット型個室)
短期入所 6名(他空床利用)
- (3) 職員体制 施設長1名、生活相談員3名、介護支援専門員1名(兼務)、看護職員4名、介護職員22名(リーダー2名・サブリーダー2名含む)、管理栄養士1名、事務員(兼務)1名、機能訓練指導員3名(兼務)、嘱託医2名、調理業務については民間業者への委託
- (4) 事業内容 指定地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(1090200955)
指定(介護予防)短期入所生活介護(1070206253)
要介護認定において、要介護状態と認定の方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	810	11,574,225	135	1,822,770
5月	31	837	11,959,515	140	1,890,280
6月	30	810	11,574,225	135	1,822,770
7月	31	837	11,959,515	140	1,890,280
8月	31	837	11,959,515	140	1,890,280
9月	30	810	11,574,225	135	1,822,770
10月	31	837	11,959,515	140	1,890,280
11月	30	780	11,145,550	135	1,822,770
12月	31	806	11,516,570	140	1,890,280
1月	31	806	11,516,570	140	1,890,280
2月	29	754	10,774,530	131	1,768,762
3月	31	806	11,516,570	140	1,890,280
合計	366	9,730	139,030,525	1,651	22,291,802
令和4年度見込み	365	9,816	140,322,183	1,633	24,476,441

※令和4年度見込：令和4年4月～12月は実績値、令和5年1月～3月は事業計画の数値を使用。

- ※ 「入居」は、
4月～10月平均利用率を93% (27人)、要介護区分を要介護3.5に設定。
 ユニット：要介護3.5=838.5単位（要介護3=803単位+要介護4=874単位/2）、看護体制加算Ⅰイ12単位、看護体制加算Ⅱイ23単位、精神科医療養指導5単位、栄養マネジメント強化加算11単位、日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円、居住費2,006円の和。(14,270円/日) (R4年度14,116円/日)
 ○(科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位+処遇4単位+特定処遇1単位+介護職員等ベースアップ等支援加算=1単位)×27人=15,525円/月
 随時加算は含めない…初期加算(30単位/日)安全対策体制加算(20単位/日)
- 11月～3月平均利用率を90% (26人)、要介護区分を要介護3.5に設定。
 ユニット：要介護3.5=838.5単位（要介護3=803単位+要介護4=874単位/2）、看護体制加算Ⅰイ12単位、看護体制加算Ⅱイ23単位、精神科医療養指導5単位、栄養マネジメント強化加算11単位、日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、地域別単価2.7%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円、居住費2,006円の和。(14,270円/日) (R4年度14,116円/日)
 ○(科学的介護推進体制加算Ⅱ50単位+処遇4単位+特定処遇1単位+介護職員等ベースアップ等支援加算=1単位)×26人=14,950円/月
 随時加算は含めない…初期加算(30単位/日)安全対策体制加算(20単位/日)
- ※ 「短期入所」要介護3に設定 利用率75% (4.5人)に設定
 要介護3=838単位、看護体制加算Ⅱ8単位、サービス提供体制強化加算Ⅱ18単位、地域別単価3.3%、介護職員処遇改善加算Ⅰ8.3%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%、食費1,445円 居住費2,006円の和。(13,502円/日) (R4年度13,357円/日)
 随時加算は含めない…送迎加算(184単位/1回)

※入居者確保の取り組み

- ・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にパンフレットをおき、紹介していく。
- ・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

- (1) 施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
- (2) 満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
- (3) 定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
- (4) 入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

- (1) 実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
- (2) 高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
- (3) 災害時の福祉避難所として活用してもらう。
- (4) 地域住民の施設理解を深めるの目的で、運営推進会議開催（偶数月）、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。
- (5) サンピエール病院と連携を図る。

※1、4は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

5. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
- (2) 個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
 ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。

(3) 年間研修計画（別表）

①研修内容

認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、AED取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防

②オンライン研修（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、継続的な研修を行う

③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的に参加する。

(4) 指針・マニュアル等

①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

(5) サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

(6) ADL維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

(7) 福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6. 重点目標

(1) 田町フロア

チーム目標：『入居者様の想いに寄り添い、安心感のある暮らしの場を提供する』

- ①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
- ②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
- ③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
- ④日常記録の徹底とPC会議の活用で情報を共有する。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
- ⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
- ⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
- ⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

(2) 連雀町フロア

チーム目標：『意見交換を活発にし、事故の無い安全な生活環境を作る』

- ①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
- ②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、トレーニングを行う。
- ③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
- ④日常記録の徹底とPC会議の活用で情報を共有する。
- ⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
- ⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
- ⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
- ⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

(3) 事務所

チーム目標：『柔軟な対応を心掛け、より良い施設づくりの基盤となる』

- ①他職種の業務に支障が無いよう、情報収集、連携に努める。
- ②あらゆる意見に耳を傾け、中立、公平な立場で判断する。
- ③施設の窓口としての意識を持ち、接遇の手本となるよう努める。

(4) 看取り体制

- ①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を

行う。

- ②看取り期のケースが発生した場合は、本人、囑託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

(5) ショートステイ利用率改善計画

①営業活動

- ・訪問先リストを整理し、利用実績がある事業所から優先的に訪問する
- ・法人内デイサービス職員と連携し、新規開拓と既存フォローに分ける
- ・サンピエール病院以外の病院との連携強化をはかる

②受け入れ体制の整備

- ・ショート予定表の一元化を図り、利用状況の把握をする
- ・空床がすぐわかるよう各施設担当との連携がとれるシステムを強化する
- ・営業時に空き状況、行事計画書を配布する
- ・ニーズに合わせた送迎日（土日含む）、時間に合わせた対応する
- ・ショート寿楽園では、長期ショートステイ利用を中心に受け入れる。

7. 建物管理

- (1) 防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
- (2) 機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理(消防計画書)

- (1) 入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年2回実施する。

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 寿楽園 田町フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	桜餅作り	春を感じ食を楽しむ		山菜、春の食材	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	端午の節句、菖蒲湯 こいのぼりケーキ作り	節句を祝う 季節を感じ食を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定		防災訓練	八十八夜 端午の節句
6月	季節のおやつ作り (紫陽花ゼリー、紫陽花ケーキ)	季節を感じ食を楽しむ			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕 そうめん 寿楽園フロア夏祭り	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ 昔を思い出し祭りを楽しむ		七夕メニュー 流しそうめん うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	高崎まつり、花火を見学 かき氷	ユニット内で楽しむ		西瓜	体重測定	ワックスがけ		
9月	敬老会	長寿を祝う		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定			敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	十三夜団子作り ハロウィンおやつ作り	団子を作っておやつにする 季節を感じ食を楽しむ		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	季節のおやつ作り	季節を感じ食を楽しむ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとし煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除	防災訓練	冬至 クリスマス 大晦日
1月	甘酒、おしるこ 書き初め、正月遊び 鏡開き	おしるこ、甘酒を作る 書道、正月にちなんだ遊び		おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆をまいて福茶を嗜む チョコレートのデザートを食べる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定			桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月) 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							

令和5年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム 寿楽園 連雀町フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見レク	外出可の場合桜を見に散歩 外出不可時は春を感じるおやつレク		山菜、春の食材	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	運動会 端午の節句	玉入れ、風船バレー、体操等 節句を祝う		柏餅 竹の子ご飯	体重測定		防災訓練	八十八夜 端午の節句
6月	紫陽花ゼリー	紫陽花ゼリー作成及び提供			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕 そうめん ソフトクリームレク	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ ソフトクリーム作成及び提供		七夕メニュー 流しそうめん うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	夏祭り	ユニット内で季節を感じる かき氷、綿あめ、駄菓子等		西瓜	体重測定	床ワックスがけ		
9月	敬老会	家族と長寿を祝う		敬老の日メニュー 赤飯 おはぎ	体重測定			敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ハロウィン	南瓜を使用した料理を作る		月見まんじゅう さつまいもご飯 栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	リンゴケーキ	季節を感じるおやつレクを行う	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除	防災訓練	冬至 クリスマス 大晦日
	初詣 書き初め、正月遊び 鏡開き	近所の神社へお参りする 書道、正月にちなんだ遊び 甘酒、おしるこを作る		おせち料理 雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆をまいて福茶を嗜む チョコレートのデザートを食べる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う		ちらし寿司 桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容(毎月) 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							